

九曜会相談支援センターでは、専従職員 3 名で運営しています（人員配置体制加算Ⅲを取得）。

平成 29 年度は千葉県相談支援従事者コース別研修（医療的ケアの必要な重症児者への相談支援）を受講しており、要医療児者等からの相談を受け付ける体制を整えています。

今後は、行動障害を有している方や精神障害をお持ちの方に対しても専門性の高い相談支援を行えるよう、各種研修を受講していく予定です。